自家用　変更届出 例　（整備管理者交代、使用本拠位置名称変更）

様式1

整理番号	前届出と同じ「文字・数字」を記載

整備管理者（選任・変更・廃止）届出

令和　2　年　1　月　10　日

北 海 道 運 輸 局 長　殿

（ふりがな）こくどこうつうしょうじ　かぶしきかいしゃ
届出者の氏名又は名称　国土交通商事　株式会社
だいひょうとりしまりやく　うんゆ　だいすけ
代表取締役　運輸　大介

届出者の住所及び電話番号　札幌市中央区大通西10丁目
TEL　011　（ ××× ）××××

道路運送車両法第52条の規定により、整備管理者を~~選任・~~変更・~~廃止し~~たので届出ます。

選任年月日	令和　2　年　1　月　4　日		
整備管理者氏名	（ふりがな）うんゆ　はなこ 運輸　花子	生年月日 昭和 平成　2年　3月　3日	
使用の本拠 名称	国土交通商事 株式会社　札幌支店 ~~営業所~~ TEL　011　（×××）××××		
使用の本拠 位置	札幌市東区北28条東1丁目		
事業の種類	1. 一般乗合　2. 一般貸切　3. 一般乗用　4. 特定旅客 5. 貨物軽　一般貨物（ 6. .特別積合　7.. その他 ） 8. .特定貨物　9 .特定二種　0. レンタ　自家用		
委託 整備責任者		職名	
委託 所属事業主同意書	当事業場の上記＿＿＿＿＿＿が＿＿＿＿＿＿＿＿の整備管理者になることに同意します。 なお、当事業場との距離は、約＿＿＿＿mです。 事業者住所氏名（名称） （代表者名）		
兼職の有・無 職名	事務係	職務内容	事務職
既に整備管理者に選任されている本拠 名称			
既に整備管理者に選任されている本拠 位置			

自動車数

業態	車種		台数
事業用	バス		
事業用	ハイ・タク		
事業用	トラック	8トン以上	
事業用	トラック	8トン未満	
事業用	貨物軽		
事業用	事業用計		
自家用	レンタカー	11人以上	
自家用	レンタカー	11人未満	
自家用	バス（レンタカー以外）	30人以上	1
自家用	バス（レンタカー以外）	30人未満	2
自家用	その他		
自家用	自家用計		3
合計			3

車両法第53条の規定による解任の有無	有（　年　月　日） 無
変更・廃止の事由	交代・退職・死亡・解任・その他（　） 前管理者名（ 陸運　太郎 ）

整備管理者の資格要件	1. 点検又は整備の経験　2. 整備管理者の経験 3. 整備士資格　4. 整備管理の経験 5. その他
点検整備、整備管理者又は整備管理の経験	年月から / 年月まで / 事業場名 / 位置 / 業務の大要
事業主の確認書	上記＿＿＿＿＿＿が確かに上記事業場において上記の業務を行っていたことを証明します。 事業者住所氏名（名称） （代表者名）
整備管理者選任前研修	第　号　年　月　日
整備士 種類	二　級　ガソリン自動車
整備士 合格年月日	23年　5月　10日
整備士 合格証書番号	北海道二か　第 ×××××号
被選任者の同意書	私 運輸　花子 は、本届出書に記載している経験又は資格を有しているとともに、解任命令に基づく解任の日から2年（道路運送車両法施行規則第31条の3第1号又は第2号の規定の適用を受けて選任される整備管理者にあっては、5年）を経過していない者ではないことを認め、整備管理者としてその業務を遂行することに同意します。 上記に同意する場合は右にチェックを入れてください。☑

注意事項

1. この届出書は整備管理者を選任（変更・廃止）するたびに提出すること。
2. 整備管理者1名ごとに提出すること。
3. 整備士試験に多種目合格している者は自動車整備士検定規則第2条に規定された上位のものを記入すること。
4. 変更届出の場合は変更事項を朱色で囲むこと。
5. 届出事項に変更があった場合はその日から15日以内に届出ること
6. 「自動車数」の欄には選任に係る使用の本拠に属する車両数を記入すること（届出者の使用する全車両数ではない）。
7. 資格要件を証する書面「整備管理者選任前研修修了証明書」又は「自動車整備士技能検定合格証明書」の写しを提示すること。
8. 整備管理者の選任・変更届出の場合は「整備管理規程」を作成し、届出時に提示すること。
9. 整備管理者を外部委託する場合は、「適切な車両管理が出来ることを証明する書面（整備管理業務の委託契約書の写し等）」を提示すること。